

令和6年度 徳島県社会福祉審議会地域福祉推進専門分科会議事録

- 1 開催日時 令和7年1月17日(金)  
午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 開催場所 県庁11階 1104会議室
- 3 出席委員 梅田 尚志(地域福祉専門分科会会長) ※敬称略  
喜島 寧子、 林 徳太郎、 島 優子、  
勝浦 伊恵、 三宅 武夫、 小川 和子、  
藤田 晶子、 山中 総、 小寺 康雄、  
二宮 恒夫、 関尾 由佳、 辻内 恵子
- 4 事務局 蛭原保健福祉部副部長(あいさつのみ)  
地域共生推進課 加藤課長、森係長  
長寿いきがい課 坂野課長  
障がい福祉課 杉生課長  
健康寿命推進課 織田副課長  
保健福祉政策課 桂課長補佐  
青少年・こども家庭課 松原係長  
子育て応援課 阿部主任

5 議事の概要

〈副部長開会あいさつ〉

(梅田会長)

〈会長あいさつ〉

(梅田会長)

〈議事録署名者指名〉

〈事務局説明(資料1～5)〉

〈質疑応答〉

(喜島委員)

私も民生委員をしているが、民生委員をしていただける方が本当に少ない。吉野川市鴨島地区では、去年の12月に1人辞めて、欠員が3人ほどいる。その分は中の人にしてもらっている。自治会長とか色々な人に話をしているが、最近は定年が65歳や70歳にな

っていて、その人たちはまだ働いている。昔は60歳が定年だったのでそういう人たちにお願ひできたが、それもできずに困っている。生活困窮者の方もたくさんいるので活動も大変になっている。

(事務局 地域共生推進課)

民生委員については全国的に少子高齢化の中でなり手不足というお話はいただいている。今年の一斉改選に向けてちょうど国の方針が出たところで、先般、各市町村の担当者に向けて方針をお示しした。市町村ももっと積極的に探すのをお手伝いする、自治会に任せるのではなく、たとえば社福とか、地域で活動されている人とか、提案をしっかりといただくようにという方針をお伝えしている。また、なったら大変だという話もよくきいている。できるだけ民生委員の負担を軽くするように、今だったら消費者とか防災とか、福祉以外の件についても民生委員が呼ばれたりしているが、少しずつ緩和していきませんかという話も国から出ているので、それもお伝えしたところ。なり手不足のところは、こういうやり方があるんじゃないかというのを市町村と一緒に考えていきたい。

(林委員)

13pの④。「知的障がいに対する認知度が高くなったことが、手帳取得者の増加に繋がっていると考えられます。」と記載されているが、このようなことを書いていただくと、よくわかる。

14p。精神障がい者についても同じ。「社会参加へ向けた取組が進められていることが、手帳取得者の増加につながっていると考えられます。」と書けないか。平成15年から比べると、何倍にもなっている。

25pの②。NPO 法人の数は、地域福祉の担い手の法人数か。それとも全体の数か。

(事務局 地域共生推進課)

環境とか様々な分野に分かれて活動されているが、共生社会を作っていくという意味では広義の地域福祉と捉えることもできるかと思う。担当課にも確認する。

(林委員)

増減があるが、解散とか取り消されたということで減っているのか。

(事務局 地域共生推進課)

主体となっている方が亡くなられたり、辞められたり等で解散する事例があるときいている。

(林委員)

26p。県民の約2割がボランティアに登録している。こんなにいるのか。ボランティアに協力をお願いすることもあるが、そんなに多いのかなという印象。

(事務局 地域共生推進課)

実際に活動している人員とは違う。

(林委員)

41 p。「AYA 世代」とは何か。どういう意味か。用語の定義に入っていないので、一般の人にわかるようにした方がよい。

(健康寿命推進課)

あや世代と読む。15歳から39歳までの世代のこと。妊娠可能性の高い世代。

(林委員)

44 p。「県内三圏域」もわかりにくい。県障害保健福祉圏域ごとにか書いていただけたら。

52 p。2の住民参加活動のところ、老人クラブの後に障がい者団体と入れていただくと後の段落とつながる。

57 p。障がい者団体等への支援とあるが、障がい者団体は組織が弱体化している。個人情報保護ということで団体として情報が取れない。団体の方から誰に情報を伝えていいかわからない。「団体の取組を支援します」ではなく、「団体を支援します」、と書けないか。

79 p③。手話通訳者とあるが、手話通訳士を含んでいるか。

(障がい福祉課)

手話通訳士も含んでいる。

(林委員)

含んでいるなら、それも書いた方がよい。

(島委員)

圏域サポートプラットフォームについて。たとえば事例のやりとりが各圏域だけに収まってしまうのか。他の事例がきけなくなるのか。

障がい者団体の弱体化には危機感を持っている。個人情報の保護というのは大きい。昔は保健所の健診で引っかかった子に声をかけて団体とつながることができたが、今はそれができない。親がうちの子はそうじゃないと怒ることもあるし、公平でないということで団体のパンフレットを渡してもらえないということもある。当事者である親の知恵も使われないのがもったいない。拾い上げができるようになれば良いと思う。

(障がい福祉課)

高齢化も進んできており、団体の組織が弱体化しているのは認識。個人情報の保護という観点から個別の情報を流せなくなってきているのは事実だが、団体が積極的な活動を行っていることについては、県でもできる限り周知等行っていきたい。

(事務局 地域共生推進課)

圏域サポートプラットフォームについては、今やっている県全体のものを無くすわけではない。たとえば、NPO 同士が隣町なのにあまり知らないということもある。それが圏域で完結できればうまく回るようになる。

(勝浦委員)

老人ホームに勤めているが、担い手が本当に少ない。その中で、言葉や生活習慣の壁を越えて、外国人介護人材が力になってくれている。施設でもお祈りの時間を設けたり、仕事をしやすいように心がけている。認知症の人で、外国人に触られたくないと言う人もいるが、傷付かないようケアをしながらやっている。

娘が身体に障がいをもっている。実際地震や火災、水害があった場合、垂直避難も難しいし、瓦礫の中を歩くのも難しい。近所の人に力を借りての自助がどれだけできるかというのを常に考えながらやっている。近所の人に車椅子の子どもがいるということは知ってもらっているが、高齢化もあり力仕事は難しい。

(三宅委員)

老人クラブも、組織として弱ってきている。社会に負担をかけないように、健康寿命を伸ばす活動や、お互いを見守る友愛活動をしている。単位クラブと連合会とがあるが、リーダーの質で活動が異なってきてしまう。79 p②の、ボランティア活動についての下の記述。団体を支援する（あるいは、サポートする、指導する）という言葉を入れられないか。

(事務局 地域共生推進課)

団体の活動を支援するというのは重要な要素。伴走支援という言葉が最近よく使われるが、単に補助金を出すという支援ではなく、運営に少しでも関わって支援するという意識で取り組んでいけたら。

(小川委員)

色んな人と関わっていくということが、子どもたちの力に繋がる。保育の現場の声としてお伝えさせていただく。

11 p、また39 pのところで、待機児童数をそんなに減らしたいのかなと思う。人材不足によって保育現場は逼迫している。子どもの命を預かっているということで責任もあるし、長時間保育で生活のほとんどを保育園で過ごす子どももいる。国はお母さんから子どもを離そうとしているのではないかと思える。先月、全国保育士集会があったが、お母さんの愛着不足による発達障がいを持った子どもが全国レベルで増えてきている。全国保育士会も、国に働き方改革を要望するという意味で、先月三原じゅん子議員に要望書を提出した。子育てが嫌だと思わせるような世の中になっているのがとても残念に思う。昨年度、七夕の短冊にある子どもが「お母さんと一緒に遊びたい」と書いたのが衝撃だった。100ヶ月プランをよく理解していただきたいのと、子育ての楽しさをメディアを通して広く知ってもらいたい。何が一番大切かを把握した上で計画を作りたい。横浜や東京

の子育て支援に関するホームページが充実しており、徳島でも充実させて欲しい。

(子育て応援課)

子育ての楽しさやわかりやすい情報発信などは検討させていただく。

(藤田委員)

連合で11月に自治体回りをして、ヤングケアラーについてどれだけ相談があるかきいたが、自治体で把握ができていなかった。県から市町村に対してどのように推進していくのか示して欲しい。

女性に対しての災害現場での支援がまだまだ行き届いていない。能登支援の後、徳島新聞の読者の手紙に、生理用品を配ったという記事に対して、男性が、なぜ女性だけに特別な支援をするのかという投稿があった。生理用品はなかなかみんなの前で必要と言いつらいところもある。多様性の中に女性も入っているので、福祉の中にも女性の観点をに入れて欲しい。

(事務局 地域共生推進課)

女性支援の話はおっしゃるとおり。もともと、3pの全体像にあるように、一番上に総合計画があり、ここに女性も教育も全部入っている。その中から切り出して、児童福祉や障がい福祉の計画にしたのがこの計画。そこに女性を入れていくと他の教育や健康の分野も、となってくるので、体系的にこの計画の趣旨とはずれてくる。ただ、女性の視点は必要で、婦人会の文言も昨年度入れていたり、計画の中で女性目線を考えていないわけではない。

(山中委員)

藤田委員の記事については確認する。

今日委員の皆さんの話を直にきく機会を得て、プランを読むだけでは見えない現実や課題があると認識した。各記者に委員の皆さんの名前を伝えて、現場の皆さんの声を取材するよう伝えておく。

(小寺委員)

現場で様々な課題を抱えながら頑張っているのを拝聴し、マスコミとしてもそういう声を少しでも伝えていくことが重要であると認識。計画も局内で共有する。

今日は朝から阪神淡路大震災の報道がなされているが、被災者全員が一度は福祉の対象になる。災害の分野で今トレンドになっている言葉として、フェーズフリー防災というのがある。時間軸に関係なく、防災の仕組みや考え方が日常の暮らしの中に入っているというもの。たとえば道の駅くるくるなるとでは、商品を多めに仕入れて倉庫に入れておいて、災害時にはそれを配るようにしている。また、2階の芝生広場が24時間開放されている。滑り台があるが、車が上がるためのスロープになっている。こうした発想を整備の中に入れていくのが必要になってくるかと思う。

人材不足は私たちも含め、どこできいても直面している。私たちでやっているのは、参

入、やってくるハードルをいかに下げるかということ。またいかに寄り添って育成していきけるか。適切なフィードバックも必要。成功したら褒めて、駄目なところは叱るというより、しっかりとここが駄目だと批評する。地道だがこれしかないかと思う。

(二宮委員)

68 p。いじめや不登校について追加していただいたのは良かった。それぞれの相談機関は予防に軸足を移して取り組んでいるので、予防についての記述を追加できないか。

88 p。この計画の実施主体は市町村で、県がアドバイスや指導をしながら進めていくものと思っているが、90 p ステップ3の(4)のところで計画評価委員会等も検討する必要があると書かれている。88 pの④のところに、計画評価委員会も書き加える必要があるのでは。また、市町村でどこまで取り組まれているかの一覧表も作られていたらわかりやすい。

86 p。サポートプラットフォームやこころのサポーターがどこに入るか。ないようなら記載しておいた方が良いのでは。

1 pの3段落目で、子供が漢字になっている。法律的に使われているから漢字になっているのか。他のところはひらがなで書かれている。

(事務局 地域共生推進課)

文言の統一ができていないのか、引用なのかについては確認する。予防の件については、教育委員会とか関係部局と相談のうえ、対応を検討する。市町村の計画についても、後ろと前とで整合性を合わせた書きぶりにさせていただく。

(関尾委員)

私自身が障がい者でもあり、小さい頃母の介護をしていたのでヤングケアラーでもあった。小学校5年生のときに母が病気になったが、父も仕事が忙しかったので、自分が率先して看病していた。こんな状況であることを周りに言っはいけないという変な責任感で、周りの大人に助けを求められなかった。助けを求められるような環境づくりをしてあげられたら良いと思う。

障がい者団体があるということは今まで知らなかった。親も周りに言いたがらなかったもので、非常に苦労した。道を作ってあげられるような支援や政策を作っただけなら。

(事務局 地域共生推進課)

ヤングケアラーについては、ケアラーが子どもだという前提に立つと、なかなか自分で相談に行くということは難しい。学校や地域で気付いてあげることが大事。こども未来部でセミナー、講習会、意見交換などしているところ。声を上げたいが自分で相談の窓口に来れない方をどう見つけてつないでいかに取り組める体制づくりをやっていく。

(林委員)

障がい者団体に入会した方で、こういう会があるということを知っておけば良かったと言われる方がいる。PRをできるだけしようと思うが、行政は固い。手帳をもら

うとき、あるいは書き換えるときに団体のチラシを渡してもらえるよう徳島市にお願いしていたが、なかなか実現できなかった。ある課長さんのときにやっと採用してくれたが、県でも、計画を作るなら、こういうことをすれば血の通った行政になるということを市町村に言って欲しい。

(辻内委員)

どこかの団体に所属しているというのではなく、個人で色々活動している。息子が支援学校に行くか、普通の小学校に行くか悩んだときに、地元なのに学校間で連携が取れていなかった。子どもが成人したときにこの子国府にいた？と思われるのが嫌だったので、5年前に国府町マルシェというのを立ち上げて、そのとき3.11と重なっていたので防災と障がい者をつなげるという役割を担った。今月初め、障がい者と健常者が一緒に防災・減災を考えるばりふりボックスというのがあった。こういう、障がい者と健常者が一緒にやっていくということが徳島県では必要だと思う。

障がい平等研修という1990年代にロンドンで行われた研修がある。障がい者自身対話の進行役を担っているのが特徴で、私がファシリテーターを担って研修を行う。この研修の中で、国連に書かれているものがある。そこには、「障がいというのは機能障害を有する者とこれらの者に対する態度及び環境及び障壁との間の相互作用であって、これらの者が他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げることによって生ずる」と書かれている。こういったことを一般の方に向けて研修を行っているが、できれば全県民の人に受けて欲しい。障がいというのは障がい者のことだと思われがちだが、社会だったり態度だったりというものがあるというのも皆さんに知ってもらいたい。

障がい者も高齢者も健常者もみんなが一つになってやっついていかないと徳島県は駄目になってしまうと思う。

(梅田会長)

以上で各委員からの発言を終了。事務局の方で修正できるところは修正することを前提に、了承いただくということによろしいか。修正内容は会長一任。

議事その他について事務局から説明。

〈事務局説明〉

〈専門分科会閉会〉